

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年10月1日

事業所名 児童発達支援センター やましろ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	障がいの特性や、発達状況に応じて、パーティションを用いて個別のスペースを確保したり、視覚的なツールを用いたりしています。	部屋の構造上難しい部分もありますが、より個人に配慮した環境が整えられるように努めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		個々のプライバシーが守られるよう適宜個室を利用したり、パーティションを使用して排泄、更衣等を行っています。	今後も衛生面や安全面に十分配慮し、心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に職員が話し合う時間を設け、振り返りや改善点を話し合い、次の目標や支援内容を考えるようにしています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の方のご意見、評価を真摯に受け止め、職員間で検討し、改善していきたいと思えます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		実施について検討をします。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			専門性の向上、資格取得のための研修等へなるべく多くの職員が参加できるよう計画的に進めていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		長くとも半年以内には児童発達支援計画を作成し、その都度カンファレンスを実施しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		センター職員によるKIDS、併設するクリニックでの新版K式発達検査を実施し、計画作成の際に使用しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当の職員とOT・STが話し合い、その月のプログラムを作成しています。季節の遊びを取り入れたり、年単位でステップアップできるように計画を立てています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		集団での活動と併せて、看護師・OT・STが個別での療育活動を実施しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の活動、注意点、担当などをボードに書いておき、業務開始前に全職員が確認しています。必要に応じて口答にて情報共有しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日にあったことや気付いたことを短時間でも報告し合うようにしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育日誌や写真、動画の記録から子どもの姿を振り返りながら日々の支援に活かしています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者と必要に応じて子どもの担当者が会議に参加するようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援機関や保護者の方を通して関係する医療機関、地域の保健師等と連携して支援を行っています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		併用先の保育園や幼稚園等と情報交換を行い、連携を図るようにしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学前には、関係機関が集まって移行支援会議を実施しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		子どもが併用している児童発達支援事業所とは情報共有を行い、支援の方向性をすり合わせられるようにしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		季節の行事やイベントにつわぶきこども園の園児と一緒に参加しています。	併設されているつわぶきこども園の活動に参加する機会を増やしていきたいと思ひます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートを活用したり、降園時に写真や動画で活動の様子を伝えながら家庭と情報共有しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを踏まえ、実施に向けて取り組んでいきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時の重要事項説明書で丁寧に説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			面談等で日頃の様子を保護者に説明し、「支援計画」の課題や支援方法を具体的に伝えられるように努め、保護者の方からの同意を得て、支援を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートを活用したり、送迎時にお話を聞いたりして相談しやすい環境づくりに心掛けています。時には、個別の面談の時間をとることもあります。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		法人だよりを活用し、日頃の活動の様子を伝えるようにしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		笹巻作りや餅つき等地域の方を招待して行うこども園の行事にセンター利用児も一緒に参加し、地域の方との交流を図っています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各種マニュアルを作成し職員間で共有しています。定期的に対応訓練を行っています。	保護者の方への周知を図るようにします。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	月に1度、様々な災害を想定して訓練を行い、訓練後には振り返りを行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	子ども一人ひとりのカルテを作成し、職員が既往歴や服薬を確認することで情報共有しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	併設のやましろクリニックの医師の指示に基づき対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	つわぶきこども園とセンターやましろの合同職員会で共有するようにしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部講師を招いた人権研修を行っています。それに合わせてチェックリストを使用し、各自振り返りをした上で話し合うようにしています。	虐待防止委員会にて防止体制を検討するとともに、職員研修を実施していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約時に重要事項説明書の中に規定している内容について具体的な状況を説明し、了解を得るようにしています。	